

空き家を放置すると、こんな可能性が……



- ・窓ガラスが壊れて落ち、通行者にけがをさせる
- ・不審者が侵入したり、ごみの不法投棄をされたりする
- ・放置された庭木に害虫が発生する
- ・建物が傷み、倒壊する危険がある
- ・他人の身体や財産に損害を与えた場合、賠償責任を問われる

空き家の管理を していますか？

人が立ち入らなくなった家は、途端に傷みが早く
なります。定期的に点検などを行い、適切な管理に努め
ましょう。

図 建築住宅課 ☎ 29 5 1 3 8



空き家は今どんな状態ですか？

当てはまる項目にチェック！

- ☐ 家まわり…塀のひび・割れ、傾き、臭気、ごみの不法投棄、害虫の大量発生、雑草・樹木の繁茂
- ☐ 家の中…雨漏り、カビ、害虫の大量発生、給水・排水の不具合、臭気
- ☐ 屋根…屋根材の変形、ハガレ、破損
- ☐ 軒裏…軒天井のハガレ、破損、浮き
- ☐ 雨とい…水漏れ、変形、外れ
- ☐ 土台・基礎…破損、腐朽、ズレ
- ☐ バルコニー・ベランダ…腐食、破損、サビ
- ☐ 外壁…腐朽、ハガレ、破損、浮き
- ☐ 窓・ドア…ガラス割れ、傾き、開閉の不具合

チェック個数

個

- ☒ 0 個…引き続き管理をしましょう
- ☒ 1 個以上…放っておくとさらに老朽化します
管理の徹底や補修を行いましょう
- ☒ 5 個以上…危険です！早急に対処しましょう

危険な空き家を解体するときは

「老朽危険空き家」に認定され一定の要件を満たす空き家は、解体工事の費用の一部が助成されます。

補助金額 除却費用の 3 分の 1
(限度額30万円)

募集期間 6 月 1 日(金)～12 月 25 日(火)

戸 数 20 戸 (先着順)

申請要件や対象工事など、詳しくは問い合わせるか、ホームページで確認してください



空き家を管理・利活用しましょう

空き家の老朽化が進むと、改修や解体にかかる費用もかさむため、早めに対応しましょう。

- ① 空き家の点検・清掃、敷地内の除草などを定期的に行う
- ② 賃貸や売買などで、空き家である期間を短くする
- ③ 駐車場や家庭菜園・貸地などにして土地を活用する



中山間地域には空き家情報登録制度があります

中山間地域の利用可能な空き家を地域の資源として有効活用することで、定住の促進による地域の活性化が図れます。

図 中山間地域振興課 ☎ 29 5 0 1 2